第3回社会保障審議会 少子化対策特別部会 保育第二専門委員会

平成21年10月5日

資料1-2

多様な保育関連給付メニューについて(2) (参考資料)

第16回社会保障審議会 少子化対策特別部会 平成20年10月29日

資料3

保育所における一時保育の経験からの提言

バオバブ保育園ちいさな家 遠山洋一 (平成20年10月29日)

陳述要旨

- 1 現在保育所で行われている「一時保育」は、「中間的な保育ニーズ」に応えるものとして大きな可能性を持っている。しかし、その可能性の大きさが行政や保育関係者に理解されているとは言い難い。
- 2 統計上の一時保育実施箇所数の約半数は「数名を通常保育クラスに一時的に受け入れる」 方式のものと考えられるが、私が大きな可能性を持つと考えるのは<u>「専用の保育室と専任</u> の保育スタッフを備え、一日10名でいどを保育する」方式の「一時保育」である。以下、 そのタイプを想定して述べる。
- 3 「一時保育」の中心となっているのは「<u>非定型保育」</u>(隔週に1日〜毎週3日といったペースで継続して保育するもの)で、そこに<u>「緊急一時保育」</u>(親の病気等で短期間の保育が必要なもの)が加わっている。
- 4 「非定型保育」が中心であることにより、それなりの<u>まとまりと落ち着きを持った保育</u> <u>の場</u>ができていて、子どもも楽しみにして来るようになる。そういう中には「緊急一時的」 に来る子も溶け込みやすい。保護者どうしのつながりも生まれ、親としての学びもある。
- 5 「非定型保育」を利用する理由は、<u>就労からリフレッシュまで</u>幅が広い。リフレッシュ も幅が広く、1, 2歳児と赤ちゃんを育てている人にとっての必要性などよく分かる。近 年は育児疲れの親が市の健康センターなどから利用を勧められて来るケースも少なくな い。1, 2歳児が友だちと触れ合うことのできる<u>保育の場としての意味</u>もあり、親の期待 も一部はそこにもあるように思われる。
- 6 このような「一時保育」は、1,2歳児を中心に1日10-15人を想定した30㎡でいどの部屋と3人ていどの保育スタッフを用意することで、30-50人のニーズに応えることができ、<u>施設の効率性は高い</u>。また、保育所の中で実施することで調理、看護、相談、事務など保育所が持つ機能や施設設備を活用している。独立施設でやればもっとコストがかかる。
- 7 利用方式は、一定の制度の下での利用者と保育所の<u>直接契約</u>である。「一時保育」の場合は、その方が即応力があり実際的である。ただし、受け入れ容量を超える利用希望に応えきれずお断りする苦労は絶えない。
- 8 <u>就労による利用者</u>の中には、いわゆる待機児童もいる。しかし、週に3日利用し2日は 祖母にみてもらうような人から、自宅就労なので成り立っている人、忙しい時期だけ

- 自営の夫の仕事を手伝う人など様々である。「就労支援のための保育」ということも、あまり一律に考えない方がよい。
- 9 パートタイム利用者も含めた形に保育所制度を再編成してはどうかという考え方もあろうが、私は<u>ごちゃ混ぜにしない方がよい</u>と思う。「<u>定型保育</u>」を安定して運営できる保育所の基盤があった上で、このような形の「一時保育」が安定して実施できるのだと思う。保育の面では、両者はほどよい触れ合いを持てている。
- 10 当保育所の場合、ホールを利用して、週に4日、10時半~15時半、随時親子で利用できる<u>「親子サロン」</u> $(0 \sim 2 歳児対象)$ も開設しており、賑わっている。「親子サロン」、「一時保育」、「定型保育」の3点セットがうまく機能している。
- 11 「一時保育」がこのような場として機能している半面、短時間利用など気軽な預け場所としてはあまり機能していないのは事実で、そのような不満もあると思う。そのようなニーズに対しては<u>別の種類の「一時預かり」の場を用意する必要がある</u>。「ひろば」に付設するなど日頃から馴染んでいる場所であるのが望ましい。
- 12 3点セットで仕事をしていると、在宅子育て家庭が抱えている悩みや問題の大きさがよく分かる。親だけでなく、子ども(0~2歳児)も、子どもどうしの触れ合いがあり、ゆったり遊べる楽しい保育の場が必要である。
- 13 少子化対策という視点からすると、<u>もっと「ひろば」や「一時保育」のような在宅子育て家庭支援に力を入れる必要</u>があると思う。(待機児童対策との関係で、現状は少しバランスを欠いている印象をもつ。)
- 14 今の経済状況から、子どもを預けて働きに出たい母親は増えている。しかし、小さいうちは自分の手で育てたいと思っている母親は多く、しかし家に閉じこもりたくはなく、割り切れていない母親が多い。そういう母親が「一時保育」を経験して、保育の場が子どもにとってもむしろプラスであることを知り、仕事と子育ての両立の道に踏み出して行くことも少なくない。一時保育を手がけて、これまでのように all or nothing ではない生き方を保障できる「中間的な保育ニーズ」に応える場の重要性を肌で感じている。

参考資料

〇 一時保育制度をめぐる経緯

- ・平成2年 国の補助事業として創設。
- ・補助金は、定額制からスタートしたが、出来高払い制に移るなど変遷している。
- ・東京都では、平成8年にバオバブ保育園を含む4園で開始したのが最初。
- ・平成15年、国では「特定保育」(週3日ていどまで保育に欠けると市町村が認定した 児童を対象に必要な日時保育する事業)の制度が出来た。一時保育利用者の中にはこれ

- に該当する子もいるが、二つの制度を区別して実施することは煩雑なので「一時保育」の O 多摩市における一時保育利用実績(年間のべ利用児童数) 中で受け入れている所が多いと思われる。
- ・平成19年度全国統計は「一時保育」7,213カ所、「特定保育」927カ所
- ・児童福祉法が改正され「一時預かり事業」が法定化されると、「一時保育」も「一時預 かり事業」の中に包括されるものと思われる。(「一時預かり」という名称には疑問。)

○ バオバブ保育園ちいさな家における一時保育の現状

登録児数(10月1日現在) 50名 週1日以上定期的に利用 39名

> 不定期に利用 11名(週に2~3回利用する人も含まれる)

登録児の年齢構成

0歳児5名、1歳児28名、2歳児17名、3歳以上児0

(註)3歳以上児や月齢の大きい2歳児は、近くのバオバブ保育園に紹介している。

・利用の理由(申し込み時点での)

就労 21名 ・通院(出産を含む) 18名 生涯学習 2名 兄姉の行事等 2名 就職活動 1名 ・リフレッシュ 6名 50名

• 利用頻度(定期的利用者)

23名 週1回 5名 週2回 週3回 10名 週4回 1名 計 39名

・平成20年3月に登録されていた一時保育児童の4月以降の状況

幼稚園に入園 16名 保育所に入所 4名 認証保育所に入所 1名 その他の理由で継続せず 2名 一時保育継続 21名 計 48名

		平成15	平成16	平成17	平成18	平成19
バオバブ保育園	一日	1,667	2,032	2,494	2,593	2,297
	半日	263	420	148	155	295
バオバブ保育園	一日	1,610	2,220	1,833	2,183	1,999
ちいさな家	半日	286	164	165	171	84
A園	一日	1,241	1,252	1,922	1,511	1,626
	半日	300	348	95	45	37
B園	一日	818	1,138	1,633	1,294	1,424
	半日	392	263	85	213	114
C園	一日	1,211	2,558	2,944	2,517	2,469
	半日	830	1,043	85	88	74
D園	一日				2,122	1,999
	半日				58	84
合計	一日	6,547	9,200	10,826	12,220	13,629
	半日	2,071	2,338	578	730	752

(註) 多摩市には公立2、私立16の認可保育所があるが、うち6カ所で専用保育室をも った一時保育を実施しており実施率は高いと思われる。

○ 「親子サロンびーだま」の状況(平成19年4~12月の実績)

 新規登録者数 270名 ・のべ利用人数(子ども)3,035名 のべ利用人数(おとな) 2,891名 開設日数 143目

・一日平均利用人数(子ども) 21名

(註)「親子サロンびーだま」は無料。スタッフ2名を配置し、その人件費は年間171 万円。補助金は受けず保育所会計の中での独自事業として実施している。補助金を受けて いないので、市の統計にも国の統計にも載らない。

福井県・すみずみ子育てサポート事業の概要

事業の趣旨

- すべての子育て家庭が、身近な地域において気軽に(家庭的雰囲気の中で)子どもの預かりなど子育てへの支援を求めることができる環境づくり
- O パートタイム労働や保護者の通院、学校行事参加の場合など、既存の子育て支援サービスでは補うことのできない保育ニーズへの柔軟な対応

事 業 内 容

1 対象事由

保護者の通院、冠婚葬祭、子どもの学校行事、残業など、一時的に子育てのサポートが必要となる場合

2 事業主体

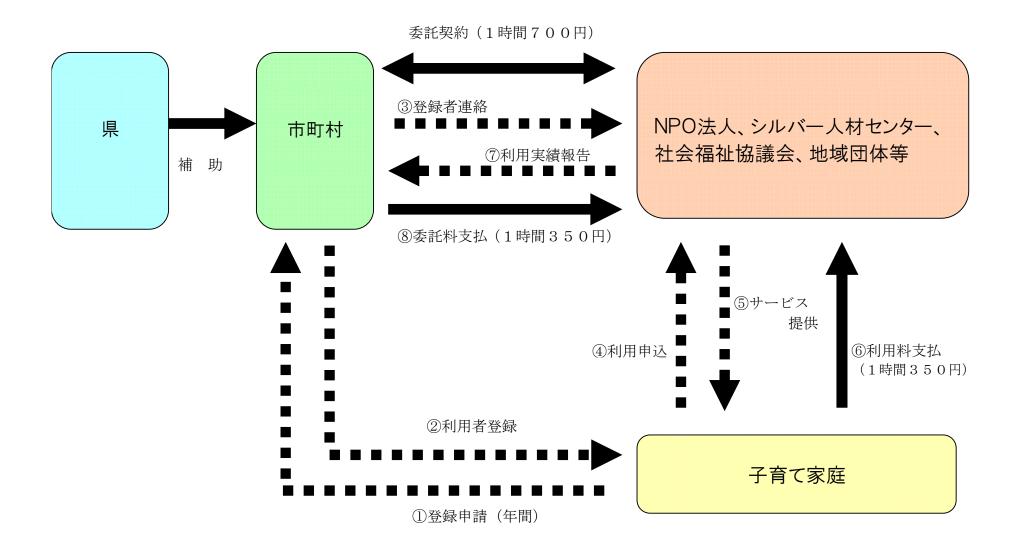
市町(NPO法人、シルバー人材センター、社会福祉協議会等に委託可)

- 3 サポート内容
 - ①一時預かり(施設型、派遣型) ②保育所などへの送迎 ③家事援助(食事づくり、掃除、買い物など)
- 4 利用対象者

小学校就学前および小学校低学年(1~3年生)の子どもがいる子育て家庭

- 5 補助基準額
 - ・利用料金700円/時間(標準利用料)のうち、半額350円/時間 (負担割合:県1/2、市町1/2) ※ただし、第3子以降3歳未満児の利用は700円/時間を補助(「ふくい3人っ子応援プロジェクト」)
 - ·保険料400円/人(年額)(負担割合:県10/10)

すみずみ子育てサポート事業の仕組み



すみずみ子育てサポート事業の背景

-子育てを取り巻く環境の変化-

- 福井県の3世代同居世帯割合は全国で2番目に高いものの減少傾向にあり、家庭の子育て機能が低下⇒ 地域における子育て支援機能の拡充
- 保育所でのサービスでは十分応えることのできない、保育ニーズの高まり
 - ⇒ きめ細かな保育サービスの拡充
 - ・ 普段は在宅で子育てしているが週1・2回の仕事や、土・日の仕事のとき
 - ・ 1時間程度の歯医者への通院や、入学式など上の子どもの学校行事があるとき
 - ・ 夏休みなど小学校低学年の子ども1人では留守番ができないとき

〇福井県の総人口および世帯類型別世帯数の推移 (世帯) (λ) 821,589 300,000 840.000 826.996 828.944 823.585 267.385 817, 633 258 328 246.132 820,000 250.000 232.848 222.975 59,618 54.104 47.626 22.3% 39 678 800.000 33.281 200.000 / 18, 967 17, 481 7 1% 16.111 14,738 13.845 6.2% 780,000 49,800 55.724 60.859 150.000 18.6% 63.612 65.118 760.000 29.2% 100.000 740,000 139.000 131 019 121.536 114,820 110 731 50,000 52.0% 720.000 49.7% 700,000 S 6 0 H 2 H 7 H 1 2 H17 ➡ 核家族世帯 █━━━ 三世代同居世帯 ┏━━━ その他世帯 □━━━単独世帯 ━━━━ 総人口

※三世代同居世帯は、「夫婦、子どもと両親から成る世帯」「夫婦、子どもとひとり親から成る世帯」「夫婦、子どもと他の親族から成る世帯」「夫婦、子ども、親と他の親族から成る世帯」の合計

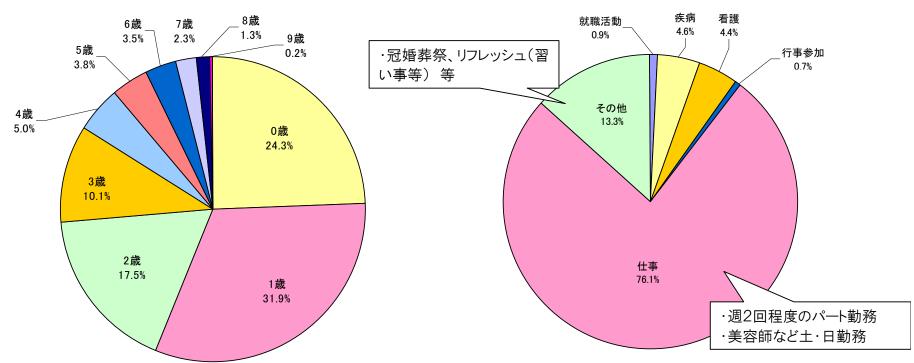
すみずみ子育てサポート事業の利用状況

【実施団体内訳】NPO法人9、シルバー人材センター7、 相互扶助団体4、生活協同組合5、社会福祉協議会2、他

年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
実施箇所	延べ22か所(9市1町)	延べ29か所(9市3町)	延べ33か所(9市3町)
利用者数	延べ23,007人	延べ28,627人	延べ44, 540人
18年度比		1. 24倍	1. 94倍
利用時間	延べ82, 870時間	延べ107, 878時間	延べ182, 470時間
18年度比		1. 30倍	2. 20倍

○利用児童の年齢別構成

〇サービス利用の理由



※福井市、敦賀市、小浜市の利用児童の内訳(平成20年度)

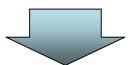
※小浜市「わくわくくらぶ」延べ利用者435人の内訳(平成21年8月)

すみずみ子育てサポート事業拡充の要因

育児疲れ解消や仕事のためなど、一時的に子育てへの手助けが必要となる場合、 気軽に利用できる一時預かりニーズに対応

利用料補助(標準利用料:1時間350円)により、サービス利用に伴う経済的負担を軽減し、 利用機会を拡大

NPO法人やシルバー人材センターなど地域における多様な担い手の参画により、 身近な生活圏でのサービス基盤を整備



- 〇保育所でのサービスとは別の仕組みとして、すべての子育て家庭を対象に、そのニーズに対応
- 〇地域の子育て支援機能の活用を図り、身近なところで利用しやすい、低額のサービスを提供

一時預かり事業の運営事例

	項目	事例 1	事例 2	
	実施場所	複合(空き)ビルの一室を活用(地方都市)	民間の施設(地方都市)・子育てひろばと一 体的に実施	
運	運営団体	(社)福井市シルパー人材センター	NPO法人子育でサポートセンターきらきらくらぶ	
営形	委託等	福井市からすみずみ子育てサポート事業の 委託請負	教賀市、美浜町からすみずみ子育てサ ポート事業委託請負	
魆	開所日数・時間	週0日・1日あたり9時間	週5日・1日めたり9時間	
ス	常勤(うち有資格者数)	事務職員1名	2名(うち2名)	
タッフ	非常勤(")	シルバー会員10名(うち2名) *会員は子育てサポーター美成講習を受講	9名 (うち7名)	
の状	無償ポランティア等(〃)	0名	0名	
況	1日に平均的に配置されているスタッフ数	約5名(利用児童数によって異なる)	約4名(利用児童数によって異なる)	
	利用日時	火~日、9:30~18:30	月~金、8:30~17:30	
	利用料金	1時間700円(登録料なし) *すみずみ子育でサポート事業登録者は1 日8時間分まで1時間350円(第3子以降3 歳未満児は無料) 昼食は持参	1時間700円(登録料なし) *すみずみ子育でサポート事業登録者は1 日8時間分まで1時間350円(第3子以降3 歳未満足は無料) 昼食希望の場合は別途250円	
	利用対象児童	生後6ヶ月~9歳児(小学校3年生)まで	0歳児〜9歳児(小学校3年生)まで	
	1日の平均利用数	約14名 (H20年度すみずみ年間延べ利用人数4, 141人)	約23名 (H20年度すみずみ年間延べ利用人数5, 595人)	
遵	営費(20年度)	約1,533万円	約1,500万円	
	人件費 (1人当たり平均月額)	68% (約1,040万円) (有資格者1,000円/時間、無資格者800円/時間)	75% (約1,122万円) (一人当たり月平均85,000円程度)	
内	賃貸料	26% (約400万円)	10% (約156万円)	
訳	光熱水費	1% (約13万円)	1% (約18万円)	
	事務費等	5% (約80万円) (消耗品費、通信運搬費、会議費等)	14% (約204万円)	
1	収入(20年度)	約1,654万円	約1,500万円	
	市町からの委託費等	73% (約1,214万円) (すみずみ、賃貸料)	60%(約900万円) (すみずみ)	
内	利用料	27%(約440万円)	40%(約600万円)	
訳	寄付金	なし	なし	
	他事業収入からの充当	なし	なし	
	収支差額	約121万円(シルバー人材センター事務費へ)	o円	
運営にあたっての課題		●利用児童数に応じてスタッフを配置しているため、シフトを組んでいるが、当日の預かり状況によってスタッフを呼び出しており、スタッフには自宅待機しておいてもらう必要がある。 ●一時預かりは保育に慣れていない子どもたちなので、対応は大変である。	●毎日預かる子ども達の数が時間により達 うので、スタッフの配置を担当するスタッフが 必要となる。 ●今は、理解のある人たちで構成している ので良いが正職が増えると運営が大変にな る。 ●スタッフ研修が必要であるが、なかなかそ の時間が取れない。	

子育てひろば「あい・ぽーと」資料

特定非営利活動法人あい・ぽーとステーション

資料1. 施設内一時保育利用案内

資料2. 施設内一時保育利用理由

資料3. 施設内一時保育利用時間の推移

資料4. 施設内一時保育利用者数の推移

資料 5. 施設内一時保育を利用された感想

資料 6. 施設外一時保育利用概要

資料7. 施設外一時保育 両会員数の推移及び活動実績 (紹介・成立件数累計)

資料8. 子育て・家族支援者養成について

一時保育「あおば」利用案内

理由に拘わらず、お預かりいたします。 お子さんと少しの時間離れてのリフレッシュを応援しています。

※ご利用頂くには「あい・ぽーと会員」の事前登録が必要です。

◆一時保育利用時間

月~日曜および祝日 7:30~21:00

* ご利用は1時間以上30分単位になります。

◆対象

生後2ヶ月以上~小学校就学前のお子さん

◆保育料金

月~土 9:00~18:00 一時間 800円 月~土 7:30~ 9:00 一時間 1,200円 月~土 18:00~21:00 一時間 1,200円 日曜・祝日 7:30~21:00 一時間 1,200円

* 料金は、ご利用の際に前払いでお預かりいたします。

◆利用予約について ※完全予約制

予約受付時間: **月~土 9:00~17:00 (日・祝日除く)** 電話: **03-5786-3253** (予約専用ダイヤル) ※FAXは不可

- * 会員登録後、電話か受付窓口にて予約をしてください。
- * 予約は、利用希望日の1ヶ月前から可能です。
- * 翌日の予約及び予約時間の延長は前日12:00までお受けします。
- * 恐れ入りますが、日曜は8日前、祝日は1週間前に締め切らせていただきます。

※キャンセル及び保育時間帯変更・短縮に関して(2009年3月1日のご予約から改定)

- ・利用当日から3日前の17時以降のキャンセル→保育料金の1割
- ・利用当日から2日前の17時以降のキャンセル→保育料の5割
- 利用当日のキャンセル→保育料金の全額
- 例)・月曜日のキャンセル → 前週の木曜日 17:00 以降はキャンセル料が発生
 - ・18:00~21:00(3時間)の予約を15:00~18:00(3時間)へ時間変更 →3日前の17:00以降のご連絡の場合、3時間分のキャンセル料が発生
 - ・18:00~21:00 (3時間) の予約を18:00~20:00 (2時間) へ時間**短縮** →3日前の17:00以降のご連絡の場合、1時間分のキャンセル料が発生
- *予約時間より早く迎えにいらした場合も、原則として返金致しません。
- *予約キャンセルが大変多く、利用希望の方が利用出来ない状況が発生しています。キャンセルされる場合は、できるだけ早くご連絡ください。

◆利用当日の流れ

くいらしたとき>

- ① 会員カードを受付にご提出ください。
- ② 利用申込書にお子さんの本日の体温や様子などを記入してください。
- ③ 名札(シール)をお付けください。
- ④ 本日ご利用時間分の保育料をお支払いください。
- ⑤ ご記入された利用申込書をお持ちになり、保育室へいらしてください。 (外遊びが可能な場合は、靴も保育室にお持ちください)
- ⑥ 持ち物を、お子さんの名前の付いた専用カゴに移し替えてください。
- ⑦ 保育士へ利用申込書を渡し、お子さんの様子を伝えてください。

◆利用申込書(HPからダウンロード可)について

利用申込書は、保護者とスタッフの大切な架け橋です。 お子さんの日常生活を尊重し、食事時間や睡眠時間などの 生活リズムを大切にしたいと思いますので、ご記入をお願いします。 時間に余裕をもっていらしてください。

くお迎えのとき>

① 受付にお寄りになり、会員カードをお受け取りください。

※その際、予約時間の確認をさせていただきます。 受付の時計で、6分以上経過している場合は、延長料金をいただきますのでご了承ください。(30分単位)

- ② 保育室へいらしてください。
- ③ 保育士より、お子さんの様子をお伝えし、利用申込書をお返しいたします。
- ④ 持ち物や靴をご確認のうえ、お持ち帰りください。
- ⑤ 名札のシールはお取りください。

◆持ち物

ビニール袋(2~3枚:衣服用、ゴミ類用) 食事用ぬれたおしぼり(ウェットティッシュ可) 食事用エプロン・ハンドタオル・着替え・オムツ・おしりふき 飲み物・弁当・おやつ・ミルク・哺乳瓶

- *お子さんに合った必要なものをご持参ください。
- *持ち物には、すべてのものに記名をお願いします。

◆食事について

各自でご用意ください。短時間の預かりの場合でも、 飲み物 (お茶など)、お着替え (オムツ) は必ずお持ちください。

◆お願いしたいこと

- ① ご予約された時間は、お守りください。 やむを得ない事情でお預けが遅くなったり、保育時間を延長する場合は、ご予約の時間内に、必ずご連絡ください。この場合は、別途延長料金を頂きます。
- ② 原則として、病児のお預かりや投薬はできません。当日のお子さんの体調によっては、お預かりをお断りさせていただく場合がありますのでご了承ください。
- ③ インフルエンザなど法定伝染病に感染し、発熱などの症状がなくなった後も、回復期にある場合は、一時保育ご利用に際して治療証明(HPからダウンロード可)の提示が必要となります。予めご了承下さい。
- ④ 送り迎えは、必ず保護者が付き添い、スタッフにお子さんを引き継いでください。保護者以外の方がお迎えのときは、必ずその旨を事前にご連絡ください。変更のご連絡のない場合は、お子さんをお渡しできませんのでご了承ください。
- ⑤ 子どもが育つ過程では、子ども同士、色々なトラブルが起こりますが、子どもの成長、発達において大事な意味を持っている場合もあります。 何らかのトラブルが起きた場合には、保育担当者から詳しく状況のご説 明などをさせていただきますので、ご理解下さい。

※事前登録について

- * 利用当日までに来館して、「あい・ぽーと会員」の登録手続きをお済ませください。
- * 登録受付時間:月~±9:00~17:00 (日・祝日除く)
- * 登録時に必要なもの:
 - ・年会費(お一人500円)
 - ・乳児医療証等(保護者とお子さんのお名前とご住所が確認できるもので、公的機関発行のもの、1つ)

※〇歳児の場合:母子手帳も必要となります。

みなと子育てサポートハウス事業子育てひろば「あい・ぽーと」

〒107-0062 東京都港区南青山2-25-1 ℡ 03-5786-3250(代) 【事業の問い合わせ】

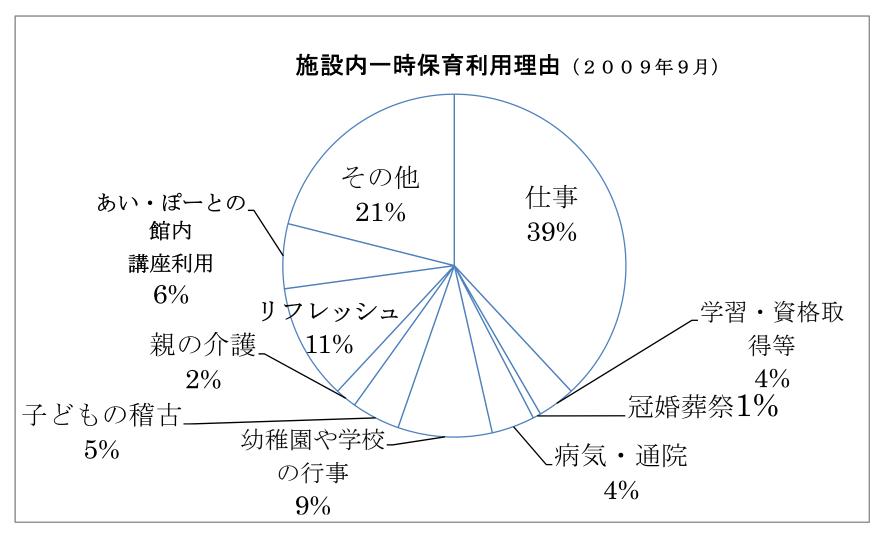
港区子ども支援部子ども課子とも家庭支援センター 1位 03-3432-8341



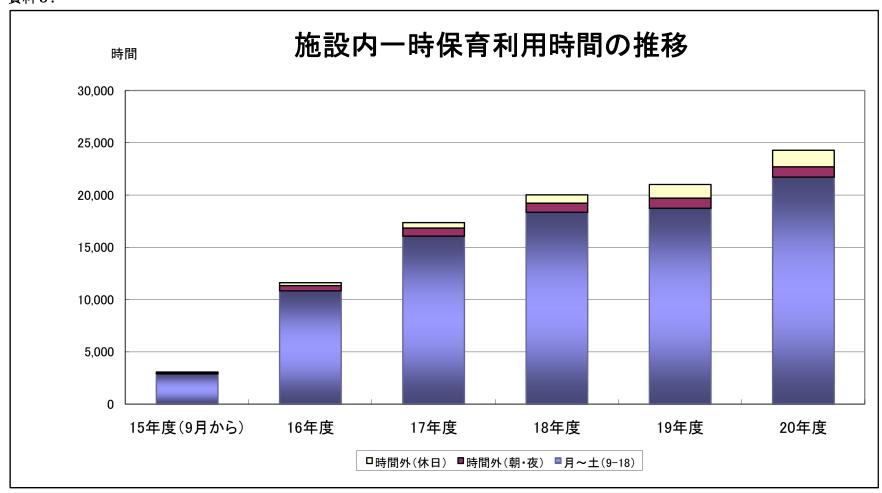


子育てひろばあい・ぽーと

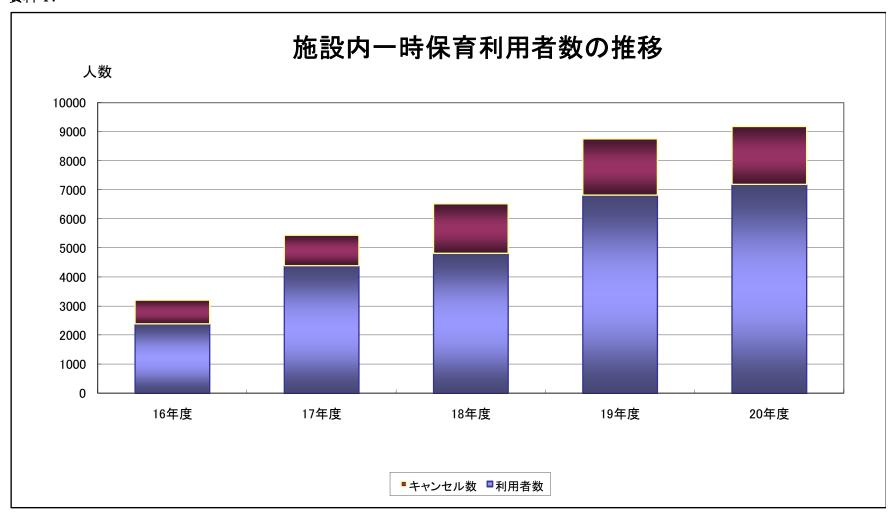
子育てひろば「あい・ぽーと」 資料2.



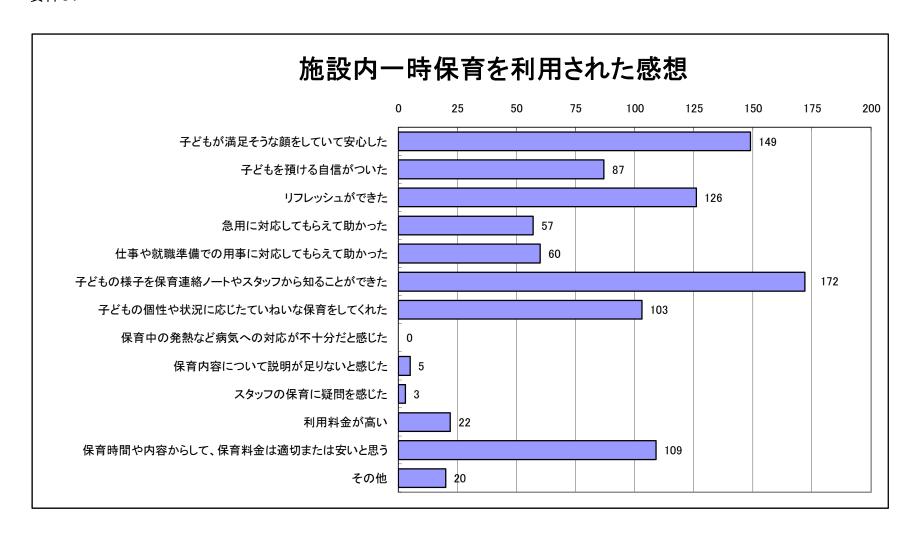
子育てひろば「あい・ぽーと」 資料3.



子育てひろば「あい・ぽーと」 資料4.

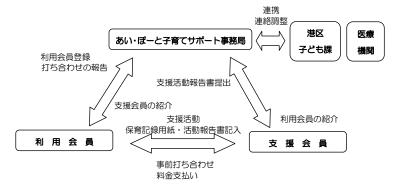


子育てひろば「あい・ぽーと」 資料 5.



派遣型一時保育事業利用概要

2006年4月から港区の新規事業として、あい・ぽーとステーションが「派遣型一時保育」を 実施することになりました。預ける理由を問わずに、宿泊や病後児の保育もお受けする、全国でも 先駆的な子育て支援策として、利用される方々のニーズに寄り添った柔軟な保育を目指しています。



利用の内容:子どもの一時保育(宿泊を含む)

病後児時保育(宿泊を含む)

新生児保育

育児支援(保育園、

幼稚園の送迎や一時保育など)

対象年齢:生後7日以降の乳幼児

~小学校6年生の子ども

(※21年4月から対象を拡大しました。)

支援会員:子育て・家族支援者養成講座認定者

利用料金:

49 10 44 77 .		
時間帯	一時保育	病後児 ・新生児保育
通常	900円/H	1,000円/H
早朝(7時~9時) 夜間(18時~21時) 日曜・祝日	1,100円/H	1,200円/H
21:00~24:00	1,600円/H	1,700円/H
宿 泊 (21 時~翌朝7時まで)	5,000円	10,000円

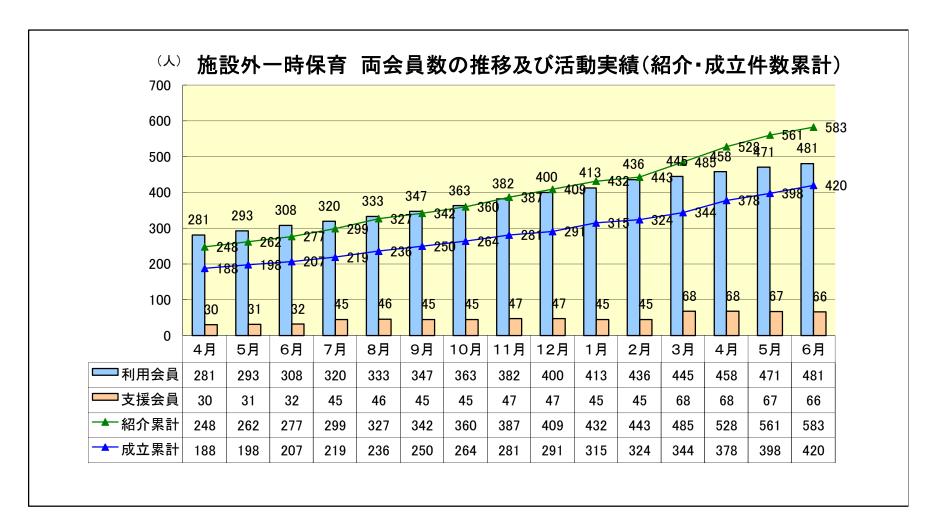
子育て・家族支援者とは…

NPO法人あい・ぽーとステーションが、地域の子育て力の向上をめざして実施する「子育て・家族支援者養成講座」で、65時間の講義・27時間の実習を受講して、一定の知識と技能を有していることを「あい・ぽーとステーション」が認定した人材です。

- *24:00以降は、宿泊の有無に関わらず、宿泊料金となります。
- *24:00 以降の保育を予約される場合、21:00 以降は宿泊料金 となります。



子育てひろば「あい・ぽーと」 資料 7.



地域の子育で力を高める

姿勢に期待が持てる内容になっている。

子育で・家族支援者の養成

NPO法人あい・ぽーとステーション代表理事恵泉女:学園大学大学院教授

* 大日向雅美

〜国も施策を大きく方向転換
地域の子育て支援重視の時代を迎えて

2007年12月、国は今後の少子化2007年12月、国は今後の少子化対策の基本となる「子どもと家族を応対策の日本重点戦略」をとりまとめ、「働き方の改革」と「家庭における子育でを包括的に支援する枠組み(社会的基盤)の構築」を主要な対策として位置づけた。換言すれば、子育でや家庭生活を犠牲にすることなく働き続けられる就労環境を確保し、同時に親が多様な働き方を選択できる柔軟なサポート体制の下、安心して子どもを預けることのできる保育や地域の育児支援の充実を目指したものである。

示して効果的な財政投入の必要性に配 する費用は単なるコストではなく未来 きたと言えよう。この施策の実現に要 根本的対策のツボを押さえることがで てきた日本の少子化対策が、ようやく 亘ってさまざまに試行錯誤を繰り返し 0年の1・57ショック以来、十数年に 的に焦点を絞ったものである。199 急務と考えられる施策に文字通り重点 中から今後の日本社会に最も重要かつ べき「子ども・子育て応援プラン」 て支援に必要な施策の集大成ともいう (2004年末)の内容を受け、その の投資であると、踏み込んだ見解を この重点戦略は、 少子化対策・子育

> 重点戦略の中で特に地方自治体との関係で注目したいのは、家庭における 関係で注目したいのは、家庭における の充実である。地域の子育で支援の重 の充実である。地域の子育で支援の重 要性がこれほど注目を集めた時代はな かったと言っても過言ではない。子育 て支援は支援を受ける側も支える側も 「ヒト」であり、重点戦略を推進して いくに際しては、当然のことながら、 人の養成に注目する必要がある。 人の養成に注目する必要がある。

体の課題について考えることとする。 体の課題について考えることとする。 体の課題について考えることとする。 体の課題について考えることとする。 体の課題について考えることとする。 体の課題について考えることとする。 なに4年余り前から取り組んできたN PO法人あい・ぽーとステーションの には生年余り前から取り組んできたN PO法人あい・ぽーとステーションの と はたるでも、この領域に果たす自治 を を紹介し、この領域に果たす自治

家族・支援者養成あい・ぽーとの子育て

・米・米・米・

「子育て・家族支援者」は、NPO

(講座の概要と実績)

慮しており、重点戦略にかける政府の

法人あい・ぽーとステーションが主催する講座を受講し、資格を認定されて、地域の子育で支援に従事する人材を意地域の子育で支援に従事する人材を意無にかかわらず子育て支援に関心をもち、地域で活動ができる22歳以上の男ち、地域で活動ができる20歳以上の男ち、地域で活動ができる20歳以上の男女である。特に子育てが一段落した女性や退職後の地域活動を目指す男女の性や退職後の地域活動を目指す男女のと参加を視野におさめ、老若男女具の参画で地域の育児力の向上を図ることを目指している。

「子育て・家族支援者」の認定は、 現在のところ、3級(子育てひろば等 現在のところ、3級(子育てひろば等 で親子にかかわり、遊びを支援し、一 時保育活動を行う)、2級(自宅や希 望家庭等で一時保育を行う。新生児、 対の施設等を利用して、グループで行 う一時保育活動のリーダーとなる人材。 登成は準備中)。

で、港区で2005年に3級第1期、 て、港区で2005年に3級第1期、 2006年に2級第1期を開講した。 現在3級は第11期、2級は第11期まで 現在3級は第11期、2級は第11期まで 現在3級は第11期、2級は第11期まで 書49名)。2006年から浦安市・千 者49名)。2006年から浦安市・千

なぐ相談機能を発揮している。なく相談機能を発揮している。特に浦安市では、2級講座から、子育てケアマネージャ5名が誕生ら、子育てケアマネージャ5名が誕生

《本講座の特徴》

高い水準の講座

究所代表:幼児教育)/遠山洋一(バ 学)/森上史朗(子どもと保育総合研 向雅美(発達心理学)ほか」。 澤誠治(あい・ぼーとステーション代 共に高い水準を目指している【講師陣 事をはじめとして、乳幼児教育保育の 表理事:保育カウンセリング)/大日 子医科大学教授:脳科学)/尚 教授:小児医学)/小西行郎(東京女 保育)/榊原洋一(お茶の水女子大学 オバブ保育園ちいさな家園長:乳幼児 …汝見稔幸(白梅学園大学学長:教育 第一線の研究者・実践者が務め、質量 マ (1コマ9分)、講座期間は毎週 (大妻女子大学准教授:保育学) 新 本講座は講義と実習を合わせて30コ 3か月間に及ぶ。講師は本法人理

力と共に、③親の悩みを聴き、助言すぶの背後にある個別の事情を理解するぶの背後にある個別の事情を理解する主な講座内容は①乳幼児保育教育の

重視した構成となっている。
支援とできない支援を見極め、できな
支援とできない支援を見極め、できな
と地域の支援者との連携力の習得等を

・バックアップ体制の充実

地域の人材養成の必要性と課題

《人材養成を必要とする背景》

本企画は、私が1970年代当初か本企画は、私が1970年代当初から育児不安やストレスに悩む母親の実的での孤独の深刻さとその対策の必要性をの孤独の深刻さとその対策の必要性をのがある。

母親が子育てにゆとりを取り戻すため身ともに大きな負担を強いられている子育ての責務の大半を担いながら心

にも、必要に応じて一時的に子育てを 代わってくれる人が必要である。一方 代わってくれる人が必要である。一方 代わってくれる人が必要である。一方 代わってくれる人が必要である。一方 で安に苦しむ中年期の女性が少なくな が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会参加を求める女が一段落した後の社会を対している。

本法人が港区との協働で運営する子育てひろば〈あい・ぽーと〉(港区南青山)では、「理由を問わず預かる一時保育」を他所に先駆けて2003年の開設当初から実施している。

子育で・家族支援者の方々が、保育士スタッフと共に主に一時保育者となって、地域の子育で家族のニーズに応えるべく精力的な活動を行っている。また、2級認定者は相手の家庭等、希望される場所に出向いて支援する派希望される場所に出向いて支援する派で支援してもらえると歓迎されている。に支援してもらえると歓迎されている。しかし、当初は本講座の意義に対し

て疑問の声も少なくなかった。「地域の子育て支援にここまで本格的な講座の子育て支援にここまで本格的な講座の子育で支援にここまで本格的な講座の子育で支援や保育は、女性であれば、若は集まらないのではないか」とか者は集まらないのではないか」とか者は集まらないのではないか」とか者は集まらないのではないか」とか者は集まらないのではないか」とか者は集まらないのではないか」という声が寄せられる。

だが、地域で住民が行う子育て支援は、保育士や保健師等の専門職が行う 支援とはまた異なる難しさに対応する力が求められる。人々の価値観や生活力が求められる。人々の価値観や生活が式は多様であり、年配者と若い親との間には世代の差があり、生きた時代の影響も小さくない。社会状況の変化に伴って、昔の子育ての常識が通用しない場合もあり、良かれと思ってかけた声が親を追い詰めてしまうこともある。「支援をしてあげる」のではなく、地域に暮らす者どうしが「支え―支えられてお互い様」の関係を醸成するためには、地域にねざした支援の専門性を育むことが鍵となる。

て地域で活動したいと願う人々の動機また、子育てや仕事の経験を活かし

は、 に真剣である。 えた幸せを人生の集大成につなげた 年期になって社会参加の機会に巡り合 事として認められるのは嬉しい」「中 の人々が参加を希望し、受講態度は実 い」等々、期待に胸を膨らませて多く 自分の子育て経験を地域に活かし、仕 めていることも見逃してはならない。 「こういう本格的な講座を待っていた。 昨今、かなり水準の高いものを求

し、認定資格を取得して活動を始めて

も実習も一日も欠席することなく履修 いずれの地でも8割以上の人が講義

全国自治体職員研修 20

E

07年12月) でグループワ クに臨む受講者の方々

定式(港区3級200 子育で・家族支援者認

新行政との対等な協働関係のもとで 新子育て・家族支援者養成は市民と

いる。

族支援者」養成に携わってきた四年余 派遣型一時保育では、医師会からの 携のもとに実施している。特に港区の 場所の提供も行政との密接な相談・連 ックアップも得ている。「子育て・家 の保育園の協力があり、認定者の活動 の連携である。実習に際しては、 千代田区・浦安市とも、区内・市内 講座運営の重要なポイントは行政と 港区

想がいまだにあること 価に済まそうとする発 ティア活動に任せて安 市民やNPOのボラン 中には、子育て支援を ない。しかし、行政の たと言っても過言では の模索に他ならなかっ 政との対等な協働関係 の歩みは、NPOと行 も否定できない。

ラリストとして、異動 つであろう。 NPOや が多いことも特徴の また行政職はジェネ

> 地域の施策に反映するまでの苦労も少 労もある。一方、子育で課等に新たに 関係を一からやり直さざるを得ない苦 なくないことと思われる。 方で、子育て支援の何たるかを理解し、 策に新風を吹き込める可能性がある一 着任した担当者にとっては、地域の施 者が変わる度に、それまで築いてきた 地域の子育て支援者にとっては、担当

うための知識と技能を高めるための さわしい少子化対策・子育で支援を行 開催しているのが、わが市・わが町にふ 指した企画として、本法人が昨年から 省)である 自治体職員向け講座」(後援:厚生労働 こうした問題点を克服することを目

北海道から沖縄まで、全国から70余名 との協働という新たな展開でもある。 あり、本法人にとってはNPOと企業 く子育てプロジェクト」の助成事業で 市・わが町にふさわしい子育て支援を 働を進めるために」、第3回目「わが ろう」、第2回目「市民·NPOとの協 回目「子育て家庭・親のニーズを汲み取 2日連続の講座を3回実施した(第1 命創業100周年記念事業「未来を築 つくるために」)。この講座は、住友生 2007年9月から12月にかけて、

> 来春1月に予定している(詳細は末尾 のHPに掲載予定)。 当てた自治体職員研修を、10月・12月、 されることをうけて、この点に焦点を 心な討議を重ねる姿が印象的であった。 して後期行動計画策定が大きな課題と の行政職の方々が参集され、非常に熱 本年度は、地域の子育て支援施策と

というのが、実感である。 行政との協働が不可欠であることは、 め、講座実施と認定者の活動支援には ない。そのための財政的な援助をはじ 献身、講座運営と人材活用にあたる事 を理解して講師を務めて下さる方々の いくら強調してもし過ぎることはない 務局スタッフの働きなくしては始まら くの労力と時間を要する。講座の意義 人材の養成と活用は、地味ながら多

深く感謝するところである。 努めていただいている成果であると、 を惜しまず、NPOや市民との協働に 理解され、行政として可能な限り支援 千代田区とも、いずれもこの点をよく 家族支援者養成は、港区・浦安市 本法人が現在取り組んでいる子育で

ン・子育でひろばあい・ぽーとHP】 【子育てひろばあい・ぽーとステーショ

http://www.ai-port.jp

横浜市の一時預かり事業について

- 〇 横浜市においては、平成21年度からは、週2・週3の定期利用など、就労による利用も加えて、補助事業を実施。
- 〇 現在は、「子どもミニデイサービスまーぶる」(NPO法人)など、合計4法人(NPO法人3法人、社福1法人)において実施。
- 〇「子どもミニデイサービスまーぶる」における実施状況は、毎月約30~40%程度が 就労を理由に利用している。(21年7月 425人中170人、同年8月 304人中136人)

【横浜市·補助事業内容】

- 〇定員 10~15名
- 〇対象児童 市内に居住する生後57日以上で小学校就学前までの児童
- ○開設日時 週5日(曜日不問)

10時から15時までを含む1日6時間(施設の判断により延長可)

- 〇利用料金 1時間 500円以下
- ○利用制限 児童1人あたり、月84時間まで(週3日相当)
- 〇設置場所 市内の利便性の高い場所
- 〇実施施設 認可外保育施設

【子どもミニデイサービスまーぶる】

· 単発利用 9:00~15:00 1時間 500円

定期	9:00~15:00(6時間)		9:00~13:00(4時間)	
日数	週3	週2	週3	週2
3歳以上	25, 000円	20, 000円	20, 000円	14, 500円
1~2歳	28, 500円	21, 500円	21, 500円	15, 000円
O歳	30, 000円	22, 500円	22, 500円	15, 500円

WAKU2保育 9:30~12:45(3時間) 週1回 5,500円/月 週2回 10,500円/月

乳幼児一時預かり事業の状況

2009/9/28

法人	レンティンハレット	特定非営利活動法人ワーカーズコ レクティブめーぷるここ		特定非営利活動法人さくらんぼ	
施設名	子どもミニデイサービス まーぶ る	子育て子育ち支援センターぽっぽ	OYAKO CLUBチューリップ保育室	ネストキッズ保育ルーム「ばおば ぶ」	
アクセス	駅徒歩5分	駅徒歩3分	駅徒歩10分	駅徒歩4分	
建物の状況	鉄筋コンクリート造3階建の1階	鉄筋コンクリート造 6 階建の 1 階	鉄筋コンクリート造2階建の2階	鉄骨造2階建の1階	
事業専用スペース面積 (保育室以外を含む)	82. 5m²	69. 0m²	63. 5m²	40. 6m²	
事業開始	H20. 4. 21(パイロット事業含む)	H21. 9. 24	H21. 9. 28	H21. 9. 24	
定員	15人	15人	12人	15人	
開設日	月~金	月~金	月~金	月~金	
補助対象時間	9:00~15:00	9:00~15:00	9:00~15:00	10:00~16:00	
施設の開設時間	7:30~19:00	7:30~20:00	9:00~17:00	8:00~20:00	
月極預かりコースの設定	週2日、週3日コースあり	週2日、週3日コースあり	応相談	週2日、週3日コースあり	
料金	500円	500円	500円	500円	
种型	月極は別途料金設定	月極は別途料金設定	月極は別途料金股定	月極は別途料金設定	
時間外料金 (自主事業)	800円~1,000円	700円~1,000円	500円~1,200円	500円~1,000円	
預かり対象児童	生後57日~未就学児(市内居住者)				
利用登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ 登録(原則13:00~14:30)	事前に電話連絡、来所見学のうえ 登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ 登録	事前に電話連絡、来所見学のうえ 登録 (原則13:00~18:00)	
利用申込	原則利用2日前まで 電話、FAX、メールによる	原則前日正午まで 電話又は来所による		原則利用前日まで 電話、FAX、メールによる	
キャンセル	原則請求しない		当日キャンセルは利用料の半額を 請求	原則請求しない	
食事、おやつ等	食事…持参か給食(370円) おやつ代は徴収しない	食事…持参か給食(400円) おやつ(150円)	食事…持参 おやつ…持参	食事…持参か給食(400円) おやつ(100円)	

石川県のマイ保育園登録制度について

- 石川県においては、地域や家庭の子育て力の低下による、育児負担感、不安感の高まりを受け、平成17年10月より保育所を子育て支援拠点と位置づけ、「マイ保育園登録制度」を実施。
- 在宅保育の母親と妊婦が保育所見学や育児体験、保育士への育児相談を通じて、 育児不安の解消を図るとともに、一時保育の利用などを通じて育児負担の軽減を図 り、妊娠期からおおむね3歳未満のすべての子育て家庭の育児支援を行う。

【事業の概要】

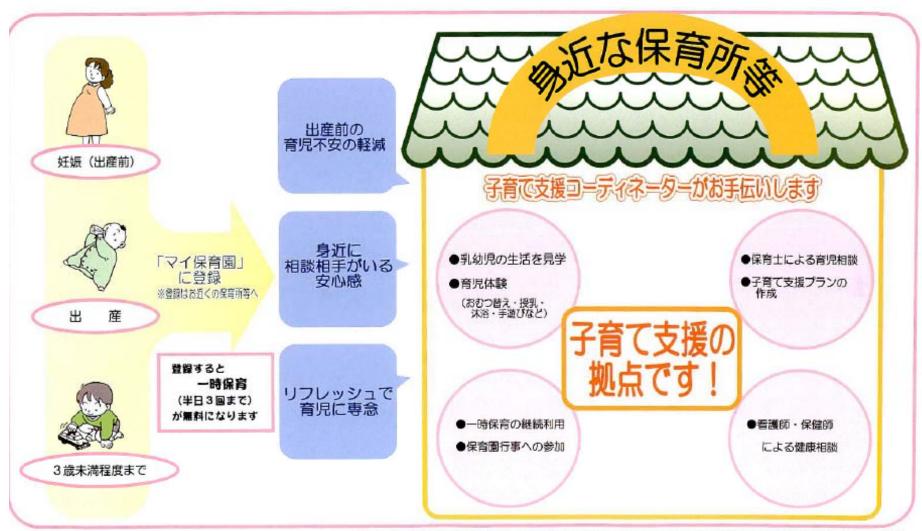
- 対象者 妊娠期から在宅で保育を行っているおおむね3歳未満の親子
- 〇 実施施設 保育所、事業実施を希望する幼稚園、地域子育て支援拠点で市町が適当と認めた施設
- 〇 事業の内容
 - 母子健康手帳交付時に「マイ保育園登録申請書」を交付。母親は、登録を希望する保育所に登録。
 - マイ保育園における育児体験、育児教室、育児相談
 - ・ 一時保育サービス等 (登録者から出生届が出されたときには、一時保育利用券(半日3回無料券)が交付)

【実施状況】

平成20年度末 金沢市を除く18市町 270保育園において実施 登録者 5.348人 妊娠中の方、子育て中のお父さん、お母さん

マイ保育園に登録しませんか

~保育所などが子育てを応援します~



お問い合せは…「石川県子育て支援課」TEL(076)225-1421又は お住まいの市町保育所担当課まで

登録はお済みですか?

a イ保育園登録制



登録無料

育児相談・育児見学(無料)

「オムツ替え」や「授乳」「関わり方」など、:: 育児見学や育児相談を無料で受けること: ど、一時保育サービス(平日の午前、半 ができます。

一時保育サービス(3回まで無料)

リフレッシュしたい時や用事がある時な 日利用)が満3歳まで、3回無料で受け られます。

だれが登録できるの?

平成 18 年 7 月 1 日以降に母子健康手帳を交付された方、または出産された方が対象となります。

登録の方法は?

「加賀市マイ保育園登録申請書」に必要事項を記入の上、希望する保育園に提出するだけです。 その場で登録され【子育て応援カード】が発行されます。

子育てに迷ったら、悩んだら、困ったら、

「マイ保育園」に来てください。

「かかりつけの病院」があると安心するように、 あなたの登録園が「かかりつけの保育園」として子育てを応援します。 《問い合わせ先》 加賀市こども課保育係 TEL72-7855 FAX72-7797

E-mail:hoiku@city.kaga.lg.jp

詳しくは裏面をご覧下さい。

マイ保育園登録事業をご存知ですか。

マイ保育闡登録事業って?・・・

平成18年7月1日から、マイ保育園登録事業の登録を開始します。

妊婦さんや母親等が、身近な保育園に登録することで、出産前から子どもが 3 歳になるまで の特に不安の多いこの時期に、保育士等から継続的に支援(育児見学や育児相談、一時保育サー ビス)を受けることができます。

たとえば・・・こんないいことがあります。

- 出産前に育児見学を体験することで、育児に関する不安の軽減につながります。
- ・ 育児に疲れた時などは、3歳の誕生日前日までの間、一時保育サービス(平日の午前、半日) が3回まで無料で利用できます。
- 身近に育児相談の相手がいる安心感が生まれます。

どんな人が登録できるの?・・・

出産を控えた方(母子健康手帳の交付を受けた方)や平成18年7月1日以降に生まれたお子 さんを家庭で保育している方などです。

登録はこうすればできます。

母子健康手帳を交付するときに、マイ保育園登録申請書をお渡しします。これを希望する保育 園に提出すると登録されます。また、既に母子健康手帳の交付を受けて、まだ、出産されていな い方も対象となりますので、希望する保育園で登録申請書を受け取り、記入のうえ保育園に提出 して下さい。

希望する保育園に「登録申請書」を提出すると、【子育て応援カード】をお渡しします。これ で、登録完了です!。登録保育園で、育児見学や育児相談などのサービスが受けられます。 お子さんが、誕生した後も育児相談や一時保育などのサービスが受けられます。

一時保育サービスについて

- ・ 平日の午前半日、3回、無料で利用できます。
- 利用できる可能な年齢(月齢)は、各保育園の受け入れ年齢によります。事前に園にご確認 下さい。
- 希望する日の2日前までに保育園に連絡して下さい。
- ・ マイ保育園一時保育サービスは、3 歳に達した場合、及び、保育園に入園した場合、入園中 は無効となります。
- このサービスは、お子さん本人のみ、利用できます。他人に譲渡できません。

